

「富山県交通安全呼び掛け動画コンテスト」実施要綱

1 趣旨

県民による動画制作を通じ、県民自身が交通安全について考える機会とするとともに、優秀作品を表彰の上、県警察の公式SNS等に掲載するほか、県内のデジタルサイネージ等で放映することにより、県民の交通安全意識の高揚を図る。

2 主催

富山県警察

3 協賛

富山県交通安全協会

4 応募資格

県内居住の個人または県内所在の団体（グループ）

※ 1人（グループ）2作品

5 募集期間

令和7年8月1日（金）～9月30日（火）

6 応募内容

「横断歩道における交通ルール・マナー向上」を呼び掛ける動画（15秒以内）

○ ドライバーに対する横断歩道におけるルール遵守

（例）

- ・ 横断歩道手前における減速及び確認
- ・ 横断歩行者がいる場合における一時停止 等

○ 歩行者に対するマナー向上

（例）

- ・ 横断歩道の利用
- ・ ハンドサインによる意思表示
- ・ 道路横断時の安全確認 等

7 応募方法

① 動画制作

個人またはグループで、上記6にかかる動画を制作してください。

② YouTube にアップロード

制作した動画をアップロードする際、公開範囲を「限定公開」に設定してアップロードしてください。

※ 「限定公開」とは、URLを知っているユーザーのみが動画を視聴できるシステム

③ 富山県電子申請サービスにて申請

インターネット「富山県電子申請サービス」において、申し込み画面上の注意事項にしたがって手続きをしてください。

《申請先の選択「富山県」→キーワードで絞り込む「交通安全呼び掛け動画コン

テスト」と検索》

申請の際は、YouTube にアップロード（限定公開）した動画のURLを入力してください。

8 動画制作上の注意事項

- (1) 管理者により入ることを禁じられている場所、他の交通の妨害となる場所での撮影は禁止とします。
※ これらの場所で撮影された作品は、審査対象外となります。
- (2) 安全に配慮した方法で撮影してください。
- (3) 動画は 15 秒以内としてください。15 秒を超えるものは審査対象外とします。
- (4) 表現方法(実写、アニメ、CG、スライド等)は問いません。
- (5) 必ず、応募者によるオリジナル作品で未発表のものとしてください。
- (6) BGMを使用する場合は、オリジナル楽曲、著作権フリーの音楽又は作曲者の許可を得ている音楽としてください。著作権上問題のある楽曲使用が判明した場合、失格とします。
- (7) 出演者や容姿が映り込んでいる人物から必ず撮影の承諾を得てください。
- (8) 作品中の言語表現は日本語とします。他言語を使用する場合は、日本語訳の字幕を使用してください。
- (9) 動画編集ソフト、アプリ等による動画の加工及び編集は自由です。
- (10) 動画の形式は mp4, mov, wmv のいずれかに限ります。

9 審査

事務局及び事務局が指名する審査員及び特別審査員（池田航氏及び仲俣由菜氏）により、審査を実施します。審査結果についての異議・問い合わせ・見直し請求については、原則受け付けません。

10 優秀作品発表及び表彰式

- (1) 審査結果は入賞者のみに通知し、県警ホームページに掲載します。
- (2) 表彰については、別途連絡いたします。

11 表彰等

- (1) グランプリ（1 作品）
- (2) 準グランプリ（2 作品）
- (3) パト電車・パトバス賞（数作品）
- (4) 審査員賞（数作品）

※ 主催者側より表彰状を贈呈します。

※ 協賛団体より、副賞として、グランプリには Amazon ギフトカード 3 万円分、準グランプリには Amazon ギフトカード 1 万円分、パト電車・パトバス賞には交通安全グッズ詰合せ、審査員賞には特別審査員の自筆サインを贈呈します。

12 注意事項

- (1) 受賞作品は広く公開されることとなりますので、個人の氏名、居住地が特定されることがないように十分確認の上、応募してください。
- (2) 作品応募に係る一切の費用は応募者負担となります。

- (3) 作品の使用権及び著作権は事務局に帰属し、応募作品は、県警等の公式SNS (YouTube、Xなど)で配信するほか、県内商業施設等のデジタルサネージで放映する予定です。

その他、営利目的以外の用途で二次利用(複製、編集、上映、頒布等)を行います。

- (4) 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査対象外とし、主催者は一切責任を負いません。

ア 第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの

エ 他人に迷惑をかける行為(場所)、他の交通の妨害となる行為(場所)で撮影したもの

オ 応募者以外が撮影したもの

カ 他の動画サイト等で公開されているもの

キ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝若しくは勧誘行為に当たるもの

ク 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの

ケ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの

コ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの

サ その他主催者が不適切と判断するもの

- (5) 県警等が運営するSNSで配信後に不正等が発覚した場合は、当該作品を削除し、表彰を取り消します。

13 個人情報の取り扱いについて

応募により得た個人情報は事務局において厳重に管理し、作品の審査及び広報啓発に必要な範囲で使用します。

14 その他

この要綱は予告なく変更する場合があります。

15 事務局

〒930-8570

富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県警察本部交通部交通企画課

電話 076-441-2211 (内線 5023)